

令和8年2月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第1号 令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第2号 令和8年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
- 議案第3号 令和8年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準
について
- 議案第4号 令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 議案第5号 令和7年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第6号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部
改正について
- 議案第7号 砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正
について
- 議案第8号 砺波広域圏基金条例の廃止について
- 議案第9号 工事請負変更契約の締結について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和7年専決処分第4号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例
等の一部改正について
- 委員会提出議案第1号
砺波広域圏地元酒等の普及の促進に関する条例の制定について

令和8年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 2月20日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査の結果)	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号から議案9号まで、及び報告第1号	
施政方針及び提案理由の説明	4
一般質問及び上程全議案に対する質疑	9
総務常任委員会付託	9
総務常任委員長報告	10
質疑・討論	11
採決(議案第1号から議案第3号まで)	11
採決(議案第4号及び議案第5号)	11
採決(議案第6号及び議案第7号)	12
採決(議案第8号)	12
採決(議案第9号)	13
採決(報告第1号)	13
委員会提出議案第1号	
提案理由の説明	13
採決(委員会提出議案第1号)	14
閉会中の継続審査	15
閉会のあいさつ	16
閉会の宣告	17

令和8年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 議案第1号から議案第9号まで、令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外8件、及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて（提案理由説明）

日程第5 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第6 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決（議案第1号～第9号、報告第1号）

日程第7 委員会提出議案第1号、砺波広域圏地元酒等の普及の促進に関する条例の制定について（提案理由説明、採決）

日程第8 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和8年2月20日 午前10時20分

令和8年2月20日 午前11時20分

1 出席議員（12名）

1番	小西 十四一	2番	山田 清志	3番	山本 篤史
4番	有若 隆	5番	石川 弘	6番	川辺 一彦
7番	島崎 清孝	8番	水口 秀治	9番	榊 祐人
10番	蓮沼 晃一	11番	今藤 久之	12番	才川 昌一

1 欠席議員（0名）

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	三井 麻美
事 務 局 長	菊池 紀明	水 道 事 業 所 長	山道 久功
総 務 課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長（兼）	菊池 紀明
南砺リサイクルセンター所長	林 真郷	水道事業所業務課長（兼）	山道 久功
水道事業所工務課長	齋藤 司		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	高田 英輝	総務課副主幹企画係長	瀧口 純三
-----------	-------	------------	-------

1 会議の経過

午前 10 時 20 分 開会

○議長（島崎君） ただいまの出席議員は、12名、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和8年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、はじめに、南砺市議会から広域圏議員の交替について報告を受けておりますので、新たに選出されました砺波広域圏事務組合議会議員をご紹介します。

山田 清志 君 であります。

次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（島崎君） これより、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 議席の指定を行います。

本定例会の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定をいたします。

○議長（島崎君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、

6番 川辺 一彦 君

8番 水口 秀治 君 を指名いたします。

○議長（島崎君） 次に、日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島崎君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（島崎君） 次に、日程第4 議案第1号から議案第9号まで、令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外

8件、及び報告第1号の専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、を議題といたします。

施政方針及び提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、令和8年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

はじめに、去る1月21日にクリーンセンターとなみで発生いたしました火災につきましては、可燃性粗大ごみストックヤードの屋根などの一部に被害があったものの、翌日の消防、警察による実況見分終了後、午後には、通常どおりごみの受入を再開したところであります。調査によります出火原因の特定には未だ至っておりませんが、粗大ごみにまぎれた電池等が発火原因となった他施設での例もありますことから、構成市とも連携して、ごみの分別について改めて啓発に努めてまいります。

また、新たに就任されました山田議員をはじめ、皆さまと共に、活発で円滑な議会運営を通して、広域圏の一体的な発展に努めてまいりますので、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出いたしました令和8年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、その概要と所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ圏域内住民の皆様のご理解とご

協力をいただきたいと存じます。

はじめに、令和8年度予算編成の基本方針等について申し上げます。

予算編成にあたりましては、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰が続く状況を踏まえ、資源循環の促進を念頭に置きながら各種事業において効果的な施策を展開し、将来の焼却施設更新を見据え、安全で安心な住民生活の確保に努めたところであります。

この結果、令和8年度の会計別予算案の規模は、
一般会計 33億9,252万9千円

(前年度比で 9,855万円 3.0%増)

水道事業会計 収益的支出と資本的支出の合計額で

11億3,533万8千円

(前年度比で 4億3,782万1千円 62.8%増)

総額 45億2,786万7千円

(前年度比で 5億3,637万1千円 13.4%増)

としたところであります。

次に、本事務組合の主な事業の施策、進捗状況等について申し上げます。

まず、ごみ処理関係について申し上げます。

一般ごみにつきましては、昨年4月から本年1月末までの10箇月間の可燃ごみの搬入量につきましては、クリーンセンターとなみで13,133トン、南砺リサイクルセンターで4,650トンの合計17,783トン、前年は18,474トンとなっておりますので、両施設あわせて前

年同期比で約3.7ポイント減となっております。

なお、令和6年9月から受け入れを開始した能登半島地震に伴う石川県輪島市及び珠洲市からの災害廃棄物の受け入れにつきましては、昨年9月末で終了し、合計136回、1,595トンの搬入が行われたところであります。

また、新年度におきましては、クリーンセンターとなみ粗大ごみ処理施設の長寿命化計画に基づく、高圧受電設備などの更新工事を計画的に実施するとともに、より効率的で安全・安心なごみ処理環境の整備に努めてまいります。

一方、新最終処分場建設事業につきましては、現在、貯留構造物工事を進めており、計画では、本年度末までに完成し、新年度から屋根などの被覆施設の施工に着手することとしておりましたが、法面对策への対応や、雨・雪などの自然条件により遅れ気味であったところ、加えて1月21日から25日の大雪が、コンクリート打設等の施工や品質に大きく影響することから、2月末までの1箇月間、これは1月29日から2月27日までであります。工事の中止措置をいたしたところであります。

現在供用しております「徳万最終処分場」の埋立満了時期を踏まえまして、運用に支障が生じないように受注業者や地元並びに関係機関と今まで以上に協議、調整を図りながら、安全に円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。急患センターの受診状況につきましては、全国的なインフルエンザの流行拡大が例年より1箇月早く、当センターにおきましても昨年11月の受診者数は729人となり例年

の2倍を超えるものとなっております。

その後、一旦終息したものの、再度流行が拡大しており、昨年度の年末年始において多くの患者が来院されるなど逼迫した状況を鑑み、隣接の砺波総合病院の看護師の協力を得るなど、診療体制の強化に努めたところであります。引き続き、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を安全・安心に継続して担っていただけるよう、砺波医師会を中心とする医療関係者等の皆さんに加えて、改めて南砺市や小矢部市の医師会の更なる協力を構成市からも要請いただきたいと思います。

次に、水道事業について申し上げます。

業務量につきましては、一日当たりの基準水量27,000 m³に対しまして、昨年4月から本年1月末までの1日平均供給水量は27,034 m³、前年は27,170 m³でございまして、前年同月比では約0.5ポイントの減となっております。

新年度におきましては、引き続き経営改善に努めるとともに、水道ビジョンに基づき、老朽化した浄水場水処理設備の更新や水質検査機器の購入について、計画的に実施をいたします。

また、大規模な管路更新事業につきましては、導水管路のシールド工事等に向けた設計業務、地質調査を実施し、令和9年度からの工事着手に向けて、準備を進めてまいります。

水道事業の経営状況は、昨今の工事単価の上昇や物価高の影響等により、年々厳しさを増している状況ではござい

ますが、持続可能な経営を維持するため、料金体系などの検討も含め、引き続き安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

それでは、これより本定例会に提出いたしました議案のうち、令和8年度予算関係以外について、ご説明申し上げます。

議案第3号につきましては、本組合規約に基づき事業に要する経費について、構成市の分担基準を定めるものであります。

議案第4号及び第5号につきましては、令和7年度一般会計及び水道事業会計の補正予算でありまして、新最終処分場建設事業の継続費総額を6億円増額し、併せて事業期間を1年延伸するものであり、その他4月当初から実施が必要な施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号及び第7号につきましては、職員の育児・介護と仕事の両立を支援するため、構成市と同様、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号につきましては、基金の設置目的を達成し、取り崩しにより基金残高が無くなるため砺波広域圏基金条例を廃止するものであります。

次に、議案第9号につきましては、蔵原新最終処分場建設工事について、インフレスライドや設計変更に伴う変更契約を締結するものであります。

次に報告第1号につきましては、職員の給与に関する条例等の一部改正を専決処分し、国の人事院勧告等に伴い所要の改正を行ったものであり承認を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決又は承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（島崎君） 次に、日程第5 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（島崎君） 一般質問並びに上程議案に対する質疑の通告はございませんでしたので、通告による質疑を終わります。改めて、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島崎君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（島崎君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号まで及び報告第1号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（島崎君） これより、本会議を再開いたします。

日程第6 議案第1号から議案第9号まで令和8年度砺

波広域圏事務組合一般会計予算外8件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、を議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 榊祐人君

[総務常任委員長 榊君 登壇]

- 総務常任委員長（榊君） 総務常任委員会の審査とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案等を審査するため、本日、午前10時40分より夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第9号まで、令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外8件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、以上、議案9件、報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしました。その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決、承認することに決したところであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきますが、本委員会の会

議録を書面として作成し保存することといたしております。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

- 議長（島崎君） これより総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（島崎君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

- 議長（島崎君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんでしたので討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

- 議長（島崎君） これより採決に移ります。まず、議案第1号から議案第3号まで、令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について、を採決いたします。

お諮りいたします。以上議案3件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（島崎君） 起立全員であります。よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決されました。

- 議長（島崎君） 続きまして、議案第4号及び議案第5号、令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件について、を採決いたします。

お諮りいたします。以上議案 2 件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（島崎君） 起立全員であります。よって議案第 4 号及び議案第 5 号の議案 2 件につきましては、原案のとおり、可決されました。

○議長（島崎君） 続きまして、議案第 6 号及び議案第 7 号、砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について外 1 件を採決いたします。

お諮りいたします。以上議案 2 件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（島崎君） 起立全員であります。よって議案第 6 号及び議案第 7 号の議案 2 件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（島崎君） 続きまして、議案第 8 号、砺波広域圏基金条例の廃止について、を採決いたします。

お諮りいたします。本議案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（島崎君） 起立全員であります。よって議案第 8 号については、原案のとおり、可決されました。

○議長（島崎君）　続きまして、議案第9号、工事請負変更契約の締結について、を採決いたします。

お諮りいたします。本議案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（島崎君）　起立全員であります。よって議案第9号については、原案のとおり、可決されました。

○議長（島崎君）　続きまして、報告第1号　専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、を採決いたします。

報告1件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島崎君）　ご異議なしと認めます。よって報告第1号については、原案のとおり、承認されました。

○議長（島崎君）　続きまして、日程第7　委員会提出議案第1号砺波広域圏地元酒等の普及の促進に関する条例の制定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長　榎　祐人　君

〔総務常任委員長　榎　祐人　君　登壇〕

○委員長（榎君）　委員会提出議案第1号、砺波広域圏地元酒等の普及の促進に関する条例の制定について、提案理由

をご説明申し上げます。

わが国では、古来よりお酒作りが行われており、その歴史は2千数百年に及ぶとされております。砺波広域圏内においても多数の酒造メーカーにより日本酒造りが続けられていることは言うまでもなく、近年は嗜好の多様化により清酒だけでなく、ビールやワイン、ウイスキーの醸造所等が操業しており、圏域内で生産された穀物を原料とした焼酎も作られております。

このことから、砺波広域圏内において、地元酒等、即ち圏域内において製造され、又は圏域内において生産された農産物を原材料とする清酒、焼酎、ビール、ウイスキー、果実酒、リキュールその他の酒類及びジュースその他の清涼飲料水による乾杯を推進することにより、地元酒等の普及の促進を図り、もって広域的な産業振興に寄与するために、この条例を制定するものであります。

ただいま、条例制定に向けた意義をご説明申し上げましたが、その趣旨をご理解いただき全会一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由説明といたします。

- 議長（島崎君） お諮りいたします。ただいま議題となっております委員会提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（島崎君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、ただちに採決いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（島崎君） ご異議なしと認めます。よって、本案はただちに採決することに決しました。

お諮りいたします。

委員会提出議案第1号、砺波広域圏地元酒等の普及の促進に関する条例の制定について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（島崎君） 起立全員であります。よって委員会提出議案第1号については、原案のとおり、可決されました。

- 議長（島崎君） 次に、日程第8 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（島崎君） ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（島崎君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

○議長（島崎君） 副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会2月定例会の閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本定例会に提出いたしました令和8年度予算をはじめとする諸案件につきまして、それぞれ可決・承認をいただき誠にありがとうございました。

新年度は、蔵原新最終処分場建設工事の3年目に入ります。事業費の総額増及び事業期間を延伸するわけでありませうけれども、引き続き安全に完成を目指してまいりたいと考えております。

また、水道施設の管路更新事業を着実に進めるとともに、次期の焼却施設の更新にむけて、検討する時期となっております。

圏域内の各種事業につきまして、引き続き、圏域住民の安全・安心のため、構成市はもとより、国及び県とも連携を図り、効率的で確実な推進に努めてまいりたいと考えております。

まだまだ寒暖差もあるなか、議員各位におかれましては、健康にご留意され、圏域の発展のため変わらぬご指導を心からお願い申し上げます、閉会に当たってのあいさつと

させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（島崎君） これをもちまして、令和8年2月砺波
広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦労様でございました。

午前11時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年2月26日

議長

島崎清孝

署名議員

川辺一彦

署名議員

水口秀治